

行政コスト計算書からわかること

平成18年度の行政コスト計算書を費用の部、収入の部、当期純剰余の総額で表示すると次のとおりになります。

塩 竈 市	市民1人当り で見ると	市民1人当り
費用の部 178億円	→	費用の部 30.0万円
収入の部 166億円		収入の部 27.9万円
当期純剰余 Δ12億円		当期純剰余 Δ2.1万円

(H19.3.31 現在 59,329人で算出)

バランスシートは、行政活動における経営資源の状況とその経営資源を調達するための財源状況を明らかにするもので、いわば行政目的の達成度を資産という形で表したものです。これに対して行政コスト計算書は、資産の形成につながらない当該年度の行政サービスを、費用（コスト）という指標で表したものです。コストを現金の支出だけではなく、減価償却費や退職給与引当金繰入額などの非現金支出を含めて捉えることにより、本市がどのような活動にどれくらいのコストを投入したのかが把握できます。

(1) 費用の部

行政コスト計算書から、人件費がコストの19.7%、繰出金が16.9%、物件費10.4%として計上されていることがわかります。決算統計上では歳出の約8.6%を占めている普通建設事業費が行政コスト計算書では0.3%になります。これらに、決算統計上では計上されない減価償却費や退職給与引当金繰入額、不納欠損額を加えると、当該年度の行政活動にかかる費用総額は約178億円となっております。

(2) 収入の部

決算統計の歳入の額と比較すると、決算統計上では約191億円の収入ですが、行政コスト計算書では当該年度に発生した収入は約166億円ということがわかります。

これらのことから、決算統計上では歳入歳出の差し引きである形式収支約3.9億円を翌年度に持ち越しておりますが、行政コスト計算書では、費用に対し収入が約12億円の不足となり、平成18年度の行政コストは当該年度中に得た収入だけでは賅いきれなかったこととなります。これは、基金の取り崩しなどにより収入以上の行政サービスを行った結果といえます。

(3) 目的別行政コスト計算書

・ 民生費

民生費は57億円で、行政コスト計算書の目的別では最も大きく、全体の費用の32.0%を占めています。このうち、扶助費が29億円で民生費全体の51.0%にのぼっています。

・ 土木費

土木費は39億円で、全体の費用の21.7%を占めています。内訳の大きな項目は減価償却費（16億円）と繰出金（15億円）です。繰出金については、下水道事業特別会計への繰出金（15億円）が主な支出となっております。